



“安倍9条改憲NO! 全国統一署名”に
引き続きご協力下さい!

3000万人を目指します!

全国の署名数が、4月末で
1350万人を超えました。

アベ首相に改憲発議を断念させ、アベ内閣を
退陣に追い込むため、3000万人の署名を目
指して、この取り組みを続けます。
なお、次の集約は9月30日です。

ご家族や友人の署名はお済みでしょうか?
未だ署名されていない方々に大きく広めて
頂くよう、改めてお願い致します。

—これからの行動予定—

- 8月19日(日) 12:45~13:15 「19の日
行動」[検見川浜駅前] 磯辺九条の会定例宣
伝行動 美浜の会の共同行動【小雨決行】
- 「高浜九条の会」の8月例会は、会場の都
合で中止となりました。
- 9月3日(月) 12:45~13:15 「3の日行
動」 『アベ政治を許さない』ポスターの全
国一斉掲示のスタンディング行動[稲毛海岸
駅前・検見川浜駅前]「美浜の会の共同行動」
【小雨決行】
- 9月9日(日) 午後4時~5時 「9の日行
動」稲毛海岸駅前での「高洲・九条の会」の
定例宣伝行動・美浜の会の共同行動【雨天中
止】

●9月11日(火) 9時半~11時「高洲・九条
の会」世話人会[高洲CC 1階ロビー](関
心のある方もご参加ください。毎月第2火曜
日開催)

●9月19日(水) 12:45~13:15 「19の日
行動」[検見川浜駅前] 磯辺九条の会定例宣
伝行動・美浜の会の共同行動【小雨決行】

小森事務局長 直接の訴え「3000万人署名の達成を！」

このたび、「九条の会 事務局」の訴え(後
掲)を同封した小森陽一「九条の会」事務局長
の手紙が事務局に届きました。『「安倍9条改
憲NO! 3000万人署名」をなんとしても達
成して欲しい。そのために周りの仲間に訴え、
呼び掛け、広めて欲しい。』という趣旨です。
次が、「九条の会 事務局」からの訴えです。

2018年7月

九条の会事務局

全国の「九条の会」のみなさんへ訴える

みなさまの日々の活動に敬意を表します。
西日本豪雨の被災地のみなさまには、心から
お見舞い申し上げます。

安倍晋三政権は多くの国民の反対を無視
し、自民・公明与党の数の力で、一連の悪法
を延長国会で強行採決してきました。「国権
の最高機関(憲法第41条)」であり、「全国
民を代表する」「議員」で「組織」(同43条)
されているはずの国会が、安倍政権に私物化
されている異常な事態です。

他方、6月12日には、ドナルド・トラ
ンプアメリカ大統領と金正恩・朝鮮民主主義
人民共和国委員長との間で、史上初の米朝首
脳会談が行われました。「米朝共同声明」では
「新たな米朝関係や朝鮮半島における永続
的で安定した平和体制を構築するため、包括
的で深く誠実に意見交換を行った」ことが確

戦争法 廃止！

認められました。これまで東アジアでは敵対と軍事的緊張を高めつづけてきた米朝が、大きく和解と対話の道へと転換したことは、世界的にも画期的な出来事です。「米朝首脳会談」を実現させたのは、朴槿恵政権を倒し、文在寅大統領を誕生させた、韓国の市民運動と野党の共同の力です。

しかし日本の安倍政権は、最近公表された「防衛白書」の素案でも「日本にとってこれまでにない重大かつ差し迫った脅威であることに変化はない」などといい、「北の脅威」を煽る姿勢を転換しようとしていません。

「九条の会」も参加している「安倍 9 条改憲 NO！全国市民アクション」は、先日、第 52 回実行委員会を開催し、「安倍が改憲を断念するか、3000 万署名を集めきるまで引き続き取り組む」ことを決めました。署名の第 4 次集約日は、9 月 30 日です。

今、憲法 9 条を持つ日本こそが、朝鮮戦争を終わらせ、東アジアの平和を構築する動きの先頭に立つべきときです。しかし、安倍改憲政権がその道筋をふさいでいるのです。

だからこそ、

(1)「安倍 9 条改憲 NO！3000 万人署名」の目標を達成するために、全国各地の地域・職場・学園の「九条の会」の活動を大きく前へ進めることが求められています。いくつもの「九条の会」から、署名の目標を達成し、更に増やしている報告が事務局に寄せられています。

(2) 目標をどうやり抜くのかについて、各地の「九条の会」で協力し合い、交流・連絡会などを開催し、経験の交流をして下さい。

(3) 事務局が毎月一の日（1 日、11 日、21 日）にホームページに掲載している「九条の会」ニュースをコピーするなどして普及して下さい。またそのニュースを反映させますので、各地の会が催した行事などを教えて

下さい。

(4) こうした「九条の会」の活動を飛躍させるためにも事務局への募金をお願いします。【参考】「九条の会」の口座番号：00180-9-611526

安倍政権を退陣に追い込み、安倍 9 条改憲をストップさせるために、なお一層の広がりや奮闘とが必要です。皆様の更なるご協力をお願い致します。上記「九条の会」および「全国市民アクション」の訴えに応え、私達も取り組みを出来る限り強めたいと思います。私達の定例行動（P1 参照）に、是非ご参加下さるよう、心より訴えます。なお、当会も参加する「戦争法を許さない美浜の会」も、定例行動を強めることとしています。

（「高洲・九条の会」世話人）

残暑お見舞い
申し上げます

5 月例会で講師の渡辺さんが用意された資料「自民党の改憲案の検討」を 4 回に分けてご紹介しています。(1) は 6 月号、(2) は 7 月号に、それぞれ掲載しています。

自民党の「改憲案」の検討(3)

3. 参議院の合区解消について

●憲法第 47 条

選挙区、投票法その他両議院の議員の選挙に関する事項は、法律でこれを定める。

○自民党の第 47 条改憲案

①両議院の議員の選挙について、選挙区を設ける時は、人口を基本とし、行政区画、地域的な一体性、地勢等を総合的に勘案して、選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数を定めるものとする。参議院の全部または一部の選挙区について、広域の地方公共団体のそれぞれの区域を選挙区とする場合は、改選ごとに各選挙区において少なくとも一人を選挙すべきものとする事が出来る。

②前項に定めるもののほか、選挙区、投票の方法その他両議院の議員の選挙に関する事項は、法律でこれを定める。

●憲法第 92 条

地方公共団体の組織及び運営に関する事

平和・民主主義・立憲主義を 取り戻しましょう！

項は、地方自治の本旨に基づいて、法律でこれを定める。

○自民党の第 92 条改憲案

地方公共団体は、基礎的な地方公共団体及びこれを包括する広域の地方公共団体とすることを基本とし、その種類並びに組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基づいて、法律でこれを定める。

自民党の改憲案の問題点

①第 47 条改憲案の選挙区の問題は、今まで法律で対処してきたのを、今回憲法の問題とする理由が不明である。

②第 47 条改憲案は、参議院選挙での合区を解消するために、選挙区設定の基準が、今までの「人口」から「人口を基本とし、行政区画、地域的な一体性、地勢等を総合的に勘案」に変更している。これは一票の価値の平等の原則を大きく崩すことになり、「法の下での平等」を定めた第 14 条に違反する。

③第 47 条改憲案のように、広域の地方公共団体（都道府県）のそれぞれの区域から一人以上の参議院議員を選出することになれば、選出された参議院議員は国民の代表ではなく、広域の地方公共団体（都道府県）の代表となってしまう。これは第 43 条違反であり、参議院の性格の変更にも連動する大問題である。

【参考】

憲法第 43 条：両議院は、全国民を代表する選挙された議員でこれを構成する。

憲法第 47 条：選挙区、投票その他両議院の議員の選挙に関する事項は、法律でこれを定める。

憲法第 14 条①：すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的、又は社会的関係において、差別されない。（続く）

—活動報告（7月のとりくみ）—

●7月の「3の日行動」は、「美浜の会」の新たな呼びかけで、多くの方々の参加で取り組まれました。参加者7名。

●7月の「9の日行動」：暑い暑い頭がくらく

らする真夏のような陽ざしの日となりました。駅前を通る方々もさっさと通り過ぎて行きます。宣伝も短めに切り上げました。参加者4名、チラシ10枚、署名3筆

●7月の「19の日行動」：この日も酷暑の日でした。外出が危ぶまれる暑さの中、検見川浜駅前に磯辺、真砂、高洲の会のメンバーが集い、3000万署名を訴えました。参加者13名、署名11筆

●7月例会（7/27）：「高洲・九条の会」主催の懇談会『今を考える』でした。当会として初めての試みの、DVD「9条改憲ってなに？」を見て、懇談に入りました。

参加者は残念ながら少なかったのですが、逆に話はし易くなり話が弾みました。偶々参加されたお二人が戦争体験者でしたので、戦時中の暮らしの体験を詳しく知ることが出来ました。戦争体験者が少なくなっている今、戦争を知らない若者にナントかこの実態を

伝えたいとの思いが溢れた話し合いでした。参加者3名（TAM）

—他の会等のこれからの催し—

●8月19日（日）16時～安倍9条改憲NO！ 沖縄・辺野古新基地建設反対！安倍政権退陣！ 8・19 国会議員会館前行動』（総がかり行動、全国市民アクション）

●8月21日（火）10:10～12:00 みはま憲法カフェ（原則、毎月第3火曜日）[地域交流スペース 渚（真砂 5-21-12）]〈テキスト：「檻の中のライオン—憲法がわかる 46のおはなし」椋大樹（はんどうたいき）/著〉（市民ネットワークみはま）

●8月24日（金）10時～12時 番外編「憲法はじめの一步～わたしたちの暮らしと憲法～」[cafe どんぐりの木] 参加費700円（三年番茶つき）（毎月第4木曜日）（cafe どんぐりの木：TEL:043-301-2439、<http://dongurinoki.info>）

●8月26日（日）13時～16時 ピースフェスティバル 2018 CHIBA 合唱、シンポジウム「被爆の証言」、朗読劇「語り継ぐべき詩」[千葉市文化センター アートホール] 参加

アベ政権 退陣！

券大人 1500 円（高校生以下無料）（核兵器廃絶を目指す千葉県事業実行委）

●8月30日（木）午後2時～4時半 平和映画会 無料[稲毛診療所 待合室](稲診友の会)

●9月5日（水）18:30～ キックオフから1年 さようなら安倍政権 めざそう 3000万人の署名 9・5集会 中野晃一さん・小森陽一さん他 [東京・文京区民センター3A 会議室] (全国市民アクション)

●9月17日（月・祝）いのちをつなぎ くらしを守れ フクシマと共に 9・17 さようなら原発全国集会 [東京・代々木公園B地区] (「さようなら原発」一千万署名 市民の会、総がかり行動実行委員会)

●9月19日（水）18時半～戦争法からまる3年、安倍9条改憲NO！ 沖縄・辺野古新基地建設阻止！ 9・19日比谷野音集会 (総がかり行動、基地の県内移設に反対する県民会議、他)

「事務局より」 ■「九条の会」メルマガ 284号 (218.08.10) に「安倍長期政権のもとで社会が「荷崩れ」を起こしはじめた」と題する次の編集後記が載っていました。『猛暑の夏、国会が終了しても、「ありえない」問題が次々に起きている。大災害時に開かれた「赤坂自民亭」の宴会、杉田議員問題、文科省と東京医大の贈収賄疑惑と同医大の女性差別入試の発覚、いくつものアマチュアスポーツ界を支配する黒い独裁体制、などなど怒りの種は尽きない。この社会がおかしくなっているのではないかとんでもない。こんな政治は「リセット」するしかない。3000万署名を使って、街頭で、地域で、職場で、いまこそ「安倍改憲NO」の声を強めよう』 ■ところが、この荷崩れに気付かないアベさんは、『秋の臨時国会に、自衛隊の憲法9条明記を盛り込んだ自民党の憲法改正案を提出する』ことを明言しました。世論が反対しているにもかかわらずの“憲法の私物化”は許されません ■メディアからは、今秋や来年の政治日程か

ら、提出しても改憲発議は厳しいとの見方も出ていますが、仮に、荷崩れに気付いても、掲げた旗を降ろせないアベさんのようです。私達はここまで追い詰めました。3000万人署名達成で、アベ退陣を突きつけましょう ■

「原爆と千葉空襲写真展」は3日間で延べ850の方が観覧して無事、終了しました。若いグループの参加は初めてでした。来年に向けての個人実行委員の募集に、気安く応えてくれた方の出現も驚きでした。写真展の継続がこのような反応を人々に生んでいます。

「継続は力」の再認識です ■秋恒例の「美浜区平和と文化のつどい」の骨組みが固まりました。期日は11月10日（土）。会場は、美浜文化ホール。講演は、総がかり行動実行委員会共同代表の高田健さん。文化行事は漫才のおしどりケン&マコです。間もなくチラシもポスターも出来あがり、皆さんにお届けします。お楽しみに ■「高洲・九条の会」の運営に欠かせない世話人及び便りやチラシの配布に参加する人が、高齢化に伴い減っています。「高洲・九条の会」を存続し、活動を広げるために世話人として参加できる方や、活動にご協力できる方を求めています。お願いできる方は、事務局にご一報下さい ■ 「便り」へのご意見・投稿をお待ちしています。(TAM)



田中 優さん (高洲)

九条の会 <http://www.9-jo.jp/>

福島原発事故を忘れない！